

☎生活環境課 ☎22-1314

11月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

### ◆11月のごみ収集日予定表（日付は11月の収集日です）

地区名	越 河 齋 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	4日(水) に変更です	2日(月)	6日(金)	5日(木)	6日(金)	2日(月)	4日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	10日(火)	9日(月) 30日(月)	13日(金)	12日(木)	13日(金)	9日(月) 30日(月)	11日(水)
缶 (第3・第5曜日)	17日(火)	16日(月) 30日(月)	20日(金)	19日(木)	20日(金)	16日(月) 30日(月)	18日(水)
プラスチック (第3曜日)	17日(火)	16日(月)	20日(金)	19日(木)	20日(金)	16日(月)	18日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	24日(火)	24日(火) に変更です	27日(金)	26日(木)	27日(金)	24日(火) に変更です	25日(水)
紙 類	火 10・17・24	月 2・9・16・30	金 6・13・20・27	木 5・12・19・26	金 6・13・20・27	月 2・9・16・30	水 4・11・18・25
もやせるごみ	火・金 6・10・13・17・20・24・27	月・木 2・5・9・12・16・19・26・30	月・水・木 2・4・5・9・11・12・16・18・19・25・26・30	火・水・金 4・6・10・11・13・17・18・20・24・25・27			

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。
- ◎スプレー缶や使い捨てライターのごみの出し方について  
次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。  
★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切る。②必ず穴を開けること（風通しの良い所で）。
- ★ライターは、ガスを使い切る。
- ◎ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。
- ◎祝日に伴う収集日の変更について  
越河・齋川・大平地区の資源ごみ（ペットボトル）は4日(水)に、大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区のもやせないごみは24日(火)に収集日が変わります。お間違えのないようご注意ください。

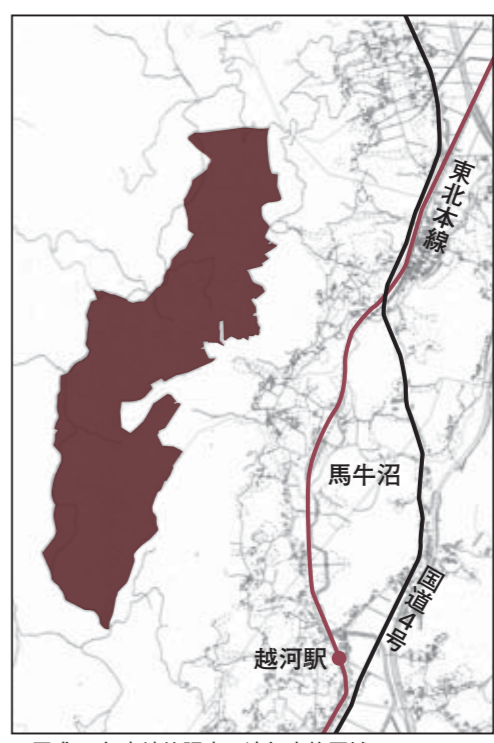
●野外での焼却（野焼き）は法律で禁止されています  
「少しの量だからいいだろう」「風がないから大丈夫だろう」と、安易に廃棄物（ごみ）をドラム缶や穴を掘って野外で焼却することを「野焼き」といい、法律で禁止されています。  
家庭から出た紙くずやビニール、プラスチックなどをもやすことは、黒煙や悪臭（有害ガス）を発生させ、近隣の方に不快感を与えるだけでなく、飛び火して火災の発生を招くこともあり大変危険です。  
野焼きは、周辺地域の皆さんに迷惑を掛けることとなります。家庭から出たごみは決められたごみごとに分別し、集積所に出すようにしてください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ  
●日時 11月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)・12月3日(木)、9:00~11:30および13:00~15:00（時間厳守）  
●場所 宮城県仙南保健所  
(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。  
●犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円  
●納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。  
※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰される場合があります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。  
☎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

### 地籍調査を追加実施します

☎地籍調査室 ☎22-12257

地籍調査は、一筆ごとの土地について所有者立ち会いの下、地番や地目、境界、面積を調査するものです。  
本年度においては、11月上旬から齋川字西山で追加調査を実施しますので、土地所有者の皆さまのご協力をお願いします。



▲平成21年度地籍調査の追加実施区域

### 歯科健康電話相談を実施します

11月9日(月)に「いい歯デー」にちなみ歯科健康電話相談を実施します。気軽に相談ください。

- 電話受付時間 10時~16時
- 回答方法 3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。
- ☎宮城県保険医協会事務局 ☎022-2265-11667

### 暴力団問題等無料出張相談所を開設します

暴力団に関することであれば、どんなご相談でも構いません。警察官や弁護士などが、ご相談に応じます。相談内容の秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。

- 日時 11月17日(火) 13時~16時
- 場所 大河原駅前「オーガ」2階イベントホール
- ☎宮城県暴力団追放推進センター ☎022-2215-5050

### 人権擁護委員を「存じますか?」

10月1日付けで、市内在住の小野琢磨さんと佐藤礼子さん、大久保正敏さんが、法務大臣より人権擁護委員として委嘱されました。人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、子どもたちに命の大切さを伝える活動などを行っています。

毎月中旬ごろには定例相談を行っていますので、定例相談情報(今月は31ページに掲載)で実施日をご確認ください。  
☎生活環境課 ☎22-1314

### 労働保険の加入手続きはお済みですか?

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険は、働く人が業務上または通勤途中の災害により被災した場合に、療養の給付などを行う労働保険と、失業した場合に、再就職のための給付などを行う雇用保険との総称です。アルバイトを含む労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。加入手続きなどの詳細は、ハローワーク白石までお問い合わせください。  
☎ハローワーク白石 ☎25-3107

## —思いやりのある良質で信頼される医療を目指して— 公立刈田総合病院紹介



☎公立刈田総合病院 ☎25-2145

### 公立刈田総合病院改革プラン評価結果の公表

当院は、公立病院を取り巻く環境が変化中、地域において持続可能な安定した経営の下で、良質な医療を継続して提供するため、平成20年度に「公立刈田総合病院改革プラン」を策定しました。  
改革プランの効果的な実施を推進するためには、目標に掲げた数値目標の達成状況などを基に、その結果を評価・検証し、計画した目標の継続的推進を図れるよう努めていかなければなりません。  
このため当院では、医療関係者や学識経験者、地域住民からなる「公立刈田総合病院改革プラン評価委員会」を設置し、毎年度2回(10月と2月)、改革プラン実施状況の点検・評価などを行うこととしました。  
改革プラン評価結果については、点検・評価後速やかにホームページなどで公表します。



●公立刈田総合病院ホームページURL  
<http://www.katta-hosp.shiroishi.miyagi.jp/>